

東洋大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2021年度>

<改善報告書検討実施年度：2025年度>

東洋大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、1点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

内部質保証推進組織である「大学評価統括本部」を中心に、改善事項に係る検証と改善を行い、内部質保証推進組織からの提言に留まることのないように学部・研究科、全学センター組織等の教育研究実施組織が主体的に取り組みを進めた。また、「大学評価統括本部」では、全学的な改革を効率的に進めるために、自己点検・評価活動の仕組みの改善を図り、新たな点検評価フォーマットを作成し、それに基づき、概ね年3回（予算、人事、計画進捗）の学長ヒアリングを行い、各組織の特性に応じた提言をしている。このように「大学評価統括本部」が中心になって、本協会からの提言に加えて点検・評価活動を通じて大学の課題を主体的に改善する仕組みを整備し、大学全体で組織的に改善に取り組んでいる。ただし、大学院における学生の受け入れについては、引き続き改善に向けた取り組みが求められる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

改善課題については、大学院における学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、社会学研究科博士前期課程では 0.49、法学研究科博士

東洋大学

	<p>前期課程及び同後期課程ではそれぞれ 0.43、0.17、情報連携学研究科博士前期課程及び同後期課程では 0.18、0.13、経営学研究科博士後期課程では 0.26、理工学研究科博士後期課程では 0.22 と低い ため、大学院として定員管理を徹底するよう改善が求められる。</p>
検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、社会学研究科博士前期課程、法学研究科博士前期課程、情報連携学研究科博士前期課程、理工学研究科博士後期課程において、改善が認められる。</p> <p>一方で、収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科博士後期課程では 0.20、情報連携学研究科博士後期課程では 0.08、経営学研究科博士後期課程では 0.19 と依然として低い。</p> <p>なお、大学評価時は提言の対象ではなかった収容定員に対する在籍学生数比率について、総合情報学研究科博士前期課程では 2.03 と高くなっている。</p> <p>以上のことから、大学院の研究科の定員管理について、一部改善が認められるものの、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科と高い研究科があることから、大学院の定員管理を引き続き徹底するよう、改善が求められる。</p>

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準 2 「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準 4 「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準 4 「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上